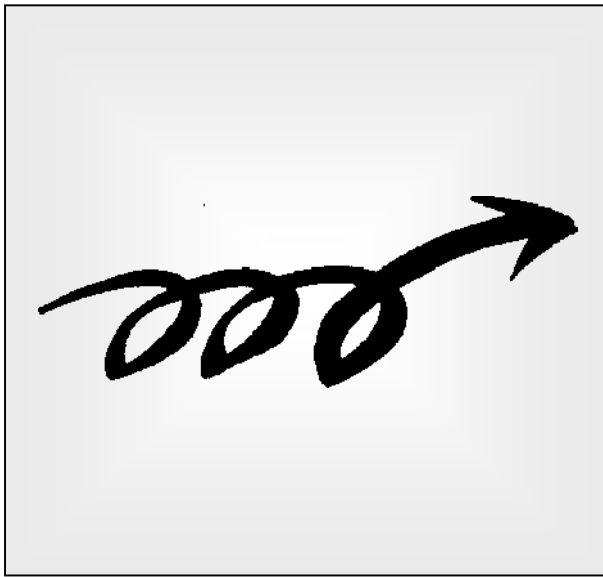


令和5年度

豊田市区長会 第6回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、
「人づくり・まちづくり・幸せづくり」
をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて
伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和5年8月30日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 南庁舎5階 南52会議室

次 第

【司会 山口副会長／場所 市役所南庁舎 5 階 南 5 2 会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 福士書記

2 会長 挨拶

3 市長との意見交換会

4 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼内容	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。	

5 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	自治区改善取組発表会の実施について		1
	協議事項	・別紙のとおりです。	

6 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		3
	報告内容	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。	

7 9月区長便のお知らせ . . . 5

8 意見交換

豊田市から説明を聞きたい施策のテーマ募集、
その他区長会として市に要望したいこと、自治区運営で困っていて他自治区に聞きたいこと

令和5年度

自治区改善取組発表会



コロナが5類に移行し、それぞれの自治区で様々な工夫をして自治区活動を始めとした地域活動が復活してきています。

そこで、自治区の個性的な取組を紹介する「自治区改善取組発表会」を開催しますので、自治区運営の参考に、自治区長、自治区役員の方にはぜひご参加ください！

➡ 開催日時 **令和5年11月9日（木） 午後2時～午後3時30分**

➡ 開催場所 **スカイホール豊田 大・中会議室**
(豊田市八幡町1-20)

※研修の様子を後日動画で配信予定です。別途ご案内します。

参加費無料

☆発表内容・発表者☆

【第1部】デジタルを使用した自治区からの情報発信について

発表者：平山自治区（豊南） 鈴木区長

【第2部】自治区統合について

発表者：明和自治区（足助） 安藤区長

【第3部】自治区費の自動引き落とし（口座振替）について

発表者：今自治区（豊南） 福土区長

【第4部】自治区行事の見直し（イベントの統合等）について

発表者：深田山自治区（逢妻） 川上区長

※お申込方法は裏面を参照ください。

※申込人数が定員に達した場合は、参加人数を制限させていただく場合があります。



主催：豊田市区長会・豊田市地域支援課

【問合せ（地域支援課）】

電話：0565-34-6629 FAX：0565-35-4745

E-mail：chiikishien@city.toyota.aichi.jp

☆申込方法☆

■申し込み先

地域支援課へ FAX、メールまたはあいち電子申請・届出システムにてお申し込みください。※自治区名、参加人数と参加者名、御連絡先を御記入ください。

★あいち電子申請・届出システムでの申込

以下の URL もしくは、QR コードを読み取り、ご回答ください。

URL

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78948

QR コード



■申込み期限

令和5年10月13日（金）午後5時15分

※会場の都合により、申込者多数のときは調整させていただくことがあります。

☆会場案内☆ スカイホール豊田（豊田市八幡町1-20）



駐車台数・・・543台



■ メインホール

FAX 用

申込書

自治区名：

出席者1：（電話番号：）

出席者2：（電話番号：）

出席者3：（電話番号：）

第 6 回 運 営 委 員 会

1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
8 月 1 日～8 月 31 日	4	49,000	6	87,500
4 月 1 日～8 月 31 日	20	421,575	26	726,500
1 件あたりの平均支給額	—	21,079	—	27,942

2 8月1日から8月31日までの見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額（円）	行事名等	傷害の内容等	発 生 状 況
1	平戸橋一区	25,000	べんてん会ピンポンを楽しむ会	左足親指骨折	卓球台を片付けている時、卓球台が倒れてきて足の親指に当たり負傷
2	上渡合	12,000	春の環境美化活動	顔、腕、足にかぶれ	漆の木を伐採していたら、漆に触れたことが原因で顔、腕、足を負傷
3	東 田	6,000	春の環境美化活動	右手中指創傷	ベンチの上に置いた荷物を取ろうとしたら、ベンチに指をぶつけトゲが刺さり負傷
4	東保見町	6,000	盆踊り大会前の清掃活動	蜂刺傷(左肩)	ふれあい広場に隣接した山林の間伐作業中、蜂に刺され負傷

3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
8 月 1 日～8 月 31 日	2	776,428	0	0
4 月 1 日～8 月 31 日	10	1,332,824	4	514,250

4 8月の賠償金支給の内容

No.	自治区名等	賠償金額（円）	行事名等	賠償の内容
1	保見町	475,059 (代車費用 289,850)	夏の環境美化活動	草刈機の石跳ねで、近くに止めてあった乗用車の右フロントドアガラス破損とボディーに傷を付けた
2	扶桑町	301,369	春の環境美化活動	草刈機の石跳ねで、自宅駐車場に止めてあった乗用車のリヤドアガラス、クォータウインドを破損とボディーに傷を付けた

環境美化等で草刈り機を使用する場合は、周囲の人や車などから、
1.5m以上離れ、人身事故や物損事故が起きないように十分注意して作業をしてください。
 また、暑い時期ですので、飲み物を各自用意していただく等、参加者が水分補給をするよう
 注意を促し、適宜休憩をとりながら実施してください。

《自治区活動事故報告書について》

- * 「事故報告書(損害補償金用)」(様式第2号)と写真(破損箇所と車のナンバー入り)・見積・車検証の
 コピー・管理下中事故証明書を添えてすみやかに提出してください。

《共済会事故報告書について》

- * 「事故報告書」(様式第2号)は、原則として事故発生後5日以内に提出してください。
- * 疾病、内疾患(熱中症・貧血・立ち眩み等)が原因でお怪我をされても、対象となりません。
- * 日にちが経ってから病院へ行かれても、行事とケガの因果関係が分らなくなるため、原則認められなくなってしまう。(提出が遅れた場合も同じです)

【問合せ先】 区長会事務局 中山 電話 34-6629

9月区長便送付文書一覧

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) でも、資料を掲載しています。

No.	文 書 名	担当課	電話	種類	送付先
1	令和5年度自治区改善取組発表会	区長会 地域支援課	34-6629	通知	全自治区
2	令和5年度緑の募金活動ご協力のお礼	西山公園	31-2108	通知	該当自治区
3	「交通安全市民会議ニュース9月号」他	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
4	ぼらんていあだより	社会福祉協議会	31-1294	配付	旧市内自治区
封筒	「防犯あいち」及び「防犯ポスター」	防犯協会連合会	33-7201	回覧 配付	豊田警察署 管内の自治区

＊ 秋の環境美化活動を実施した自治区は、実施結果報告書の提出をお願いします。
(地域支援課)

＊ 自治区だより(自治区で発行している回覧物)は、発行の都度支所に3部(拳母地区は地域支援課に2部)提出してください。

区長便の空袋は、翌月配達時に回収いたしますので区長便ボックスへ入れておいてください。

- ・ 区長便の空袋を入れ忘れた時は、お近くの支所へお渡しください。
- ・ 区長便袋には、送付文書を残さず、必ず空にしファスナーを開けたまま返却ください。
(提出物などを入れないようにお願いします。)

【地域支援課】電 話：(0565) 34-6629 F A X：(0565) 35-4745
メール：chiikishien@city.toyota.aichi.jp



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七^{しちしゅう}州^{うつく}をのぞむ美^{さん}しい山河にかこまれ、
輝^{かがや}かしい衣^{ころも}の里^{さと}の歴史^{れきし}と伝統^{でんとう}をうけつぎながら、
あ^あすむ^むの^のとよたし^{とよたし}しみん^{しみん}
明日^{あす}に向かって伸びゆく豊田市^{とよたし}の市民^{しみん}です。

- 1 みどり^{みどり} 緑^{かわ}をはぐくみ、川^{たいせつ}を大切に^{たいせつ}して、
ゆた^{ゆた}かな^{しぜん}自然^{あい}を愛^{あい}しましょう。
- 1 スポーツ^{した}に親^{きょうよう}しみ、教養^{たか}を高^{たか}めて、
ぶん^{ぶん}か^かの^{こうじょう}向^{こう}上^{じょう}につとめま^めしょう。
- 1 げん^{げん}き^き 元^{はたら}気で働^{わか}き、若^{ちから}い力^{ちから}をそだてて、
しあわ^{しあわ}か^かてい^{てい} 幸^{しあわ}せな家^か庭^{てい}をつくりま^めしょう。
- 1 たが^{たが} たす^{たす} 互^{こころ}いに助^わけあい、心^{こころ}の輪^わをひろげて、
あ^{まち}た^{まち}た^{まち}かい町^{まち}をつくりま^めしょう。
- 1 い^{とうと}のちを尊^{まも}び、きまりを^{まも}守^{まも}って、
す^す 住^{しゃかい}みよい社^{しゃかい}会^{かい}をつくりま^めしょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうらなで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。